

平成 24 年 6 月 20 日

高等学校保護者の皆様

大阪体育大学浪商高等学校  
校長 大木 徳史  
事務室 補助金係

## 国・大阪府 補助金申請の一時休止について

梅雨の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校教育活動にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、現在「国・就学支援金【加算支給】」の申請をしていただいておりますが、大阪府支援補助金は6月下旬ご案内予定でしたが、6月15日付で急遽、大阪府より通知がありましたのでお知らせをいたします。

通知としましては、**国（文科省）より、『現在の就学支援金【加算支給】の基準を扶養控除の見直しに伴う対応として「子どもの人数・年齢に応じた複数の基準に照らして判定を行う方式」に変更する。』という通知をうけました。**

よって、大阪府としましても年度途中ではありますが、「就学支援金【加算支給】」および「大阪府授業料支援補助金」について、その方式に対応せざるを得ません。

という内容でした。

国の制度変更の通達があまりにも急で、大阪府も対応に追われているようです。そのため新たな制度の決定が7月中旬となる可能性があります。

よって、大阪体育大学浪商高等学校としましては、国・支援金加算申請、大阪府支援補助金の申請につきまして、下記のとおり対応させていただきます。

### 記

- ・国および大阪府の補助金申請を一旦休止させていただきます。
- ・学校への申請期間を6月28日までとさせていただきますが、再設定してお知らせいたします。
- ・すでに申請していただきました書類は、学校で保管させていただきます。
- ・制度の変更点は、決まり次第ご連絡させていただきます。

※判定方法が変更されますので、平成24年度対象外であった方も扶養状況により対象となる可能性があります。配布しました書類や市町村民税所得割額のわかる書類につきましては制度が決定するまで保管をお願いいたします。申請書類をすでに破棄された場合につきましては、再度申請を行なう時に個別に対応させていただきます。

また、すでに申請されました保護者様におかれましても、追加書類などをお願いをすることがあると思われませんが、その際にご協力をお願いいたします。大変急で申し訳ありませんが、ご容赦のほどよろしくお願い申し上げます。

以上